

## 平成27年5月臨時会会議録

平成27年5月19日 火曜日 午前10時00分開会

渋谷 佐輔 議長 五十嵐 智洋 副議長

### 出席議員 (16名)

1番	宇津木 正紀	議員	2番	浅野 敏明	議員
3番	金子 豊美	議員	4番	内谷 邦彦	議員
5番	平 進介	議員	6番	鈴木 富美子	議員
7番	渡部 秀樹	議員	8番	今泉 春江	議員
9番	梅津 善之	議員	10番	赤間 泰広	議員
11番	小関 秀一	議員	12番	五十嵐 智洋	議員
13番	蒲生 光男	議員	14番	安部 隆	議員
15番	町田 義昭	議員	16番	渋谷 佐輔	議員

### 欠席議員 (0名)

### 説明のため出席した者

内谷 重治	市長	遠藤 健司	副市長
鈴木 一則	総務 参事	松木 幸嗣	厚生 参事
齋藤 環樹	総務 課長	渡邊 洋男	財政 課長
高石 潤一	税務 課長	鈴木 広弥	市民 課長
佐藤 隆	福祉あんしん課長	加藤 芳秀	教育 課長
横山 賢一	建設 参事	遠藤 敏広	農林 課長
川村 直人	商工観光 課長	青木 邦博	建設 課長
遠藤 敏男	教育総務 課長	鈴木 博郎	学校教育 課長

### 事務局職員出席者

飯澤 常雄	議会事務局 局長	小林 克人	補佐
若月 由紀	庶務主査兼庶務係長	鈴木 和夫	議事調査係長
安達 洋司	主任技士		

## 議 事 日 程

平成27年5月19日 火曜日 午前10時00分開会

- 日程第 1 仮議席の指定  
日程第 2 議長選挙  
日程第 3 議席の指定  
日程第 4 会議録署名議員の指名  
日程第 5 会期の決定  
日程第 6 副議長選挙  
日程第 7 常任委員会委員の選任について  
日程第 8 議会運営委員会委員の選任について  
日程第 9 報告第 3号 専決処分の報告について  
(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)  
(報 告)
- 日程第 10 報告第 9号 専決処分の報告について  
(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)  
( " )
- 日程第 11 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて  
(長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定について)  
(質疑、討論、表決)
- 日程第 12 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて  
(長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)  
( " )
- 日程第 13 報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて  
(長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)  
( " )
- 日程第 14 報告第 7号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成27年度長井市一般会計補正予算第2号)  
( " )
- 日程第 15 報告第 8号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成27年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号)  
( " )
- 日程第 16 報告第 10号 専決処分の承認を求めることについて  
(長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について)  
( " )
- 日程第 17 議案第 61号 平成27年度長井市一般会計補正予算第3号  
( " )

日程第 18 議案第 62 号 長井市監査委員の選任について

(表 決)

日程第 19 置賜広域行政事務組合議会議員の選任について

日程第 20 西置賜行政組合議会議員の選挙

日程第 21 置賜広域病院組合議会議員の選挙

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

## 臨時議長の紹介

○飯澤常雄議会事務局長 おはようございます。  
議会事務局長の飯澤でございます。

本臨時会は、一般選挙後の最初の議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、渋谷佐輔議員が年長の議員でありますので、渋谷佐輔議員に臨時議長の職務をお願い申し上げます。

渋谷佐輔議員、議長席にご着席ください。

(渋谷佐輔議員議長席に着席)

○渋谷佐輔臨時議長 ただいまご紹介をいただきました渋谷佐輔でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。よろしくようお願い申し上げます。

## 開 会

○渋谷佐輔臨時議長 ただいまから平成27年第3回長井市議会臨時会を開会いたします。

## 開 議

○渋谷佐輔臨時議長 本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、孫田邦彦産業参事から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、臨時議会運営委員会の報告を求めます。

蒲生光男臨時議会運営委員長。

(蒲生光男臨時議会運営委員長登壇)

○蒲生光男臨時議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、本日9時から臨時議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

日程第1、仮議席の指定であります。臨時議長から仮議席を指定していただきます。

次に、日程第2、議長の選挙を行います。

議長の選挙後に、日程第3、議席の指定であります。会議規則第4条第1項の規定により、議長から議席を指定していただきます。

次に、日程第4、会議録署名議員の指名については、会議規則第81条の規定により、議長から3名の会議録署名議員を指名していただきます。

次に、日程第5、会期の決定については、本臨時会の会期を本日1日とすることについて、議長から諮っていただきます。

次に、日程第6、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙終了後、本会議を休憩し、会派代表者会を開催していただきます。

本会議を再開後、日程第7、常任委員会委員の選任について及び日程第8、議会運営委員会委員の選任については、会派代表者会で内定した結果に基づいて、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から各委員を指名していただきます。

各委員の選任後、本会議を休憩し、各委員会の正副委員長を互選していただき、本会議再開後に、議長から各正副委員長互選の結果を報告していただきます。

次に、日程第9、報告第3号 専決処分<sup>1</sup>の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)及び日程第10、報告第9号 専決

処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）の2件を一括議題といたしまして、市長から報告を受けます。

次に、日程第11、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定について）から日程第16、報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）までの6件を一括議題といたしまして、市長から説明を受け、1件ごとに質疑、討論、表決を行っていただきます。

次に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、日程第17、議案第61号 平成27年度長井市一般会計補正予算第3号の1件を議題といたしまして、市長から提案説明を受け、質疑、討論、表決を行っていただきます。

次に、日程第18、議案第62号 長井市監査委員の選任についての1件を議題といたしまして、市長から提案説明を受け、本案は人事案件でありますので、申し合わせにのっとり、質疑と討論を省略し、直ちに表決を行っていただきます。

次に、日程第19、置賜広域行政事務組合議会議員の選任についてから日程第21、置賜広域病院組合議会議員の選挙までについては、1件ごとに選挙を行っていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○**渋谷佐輔臨時議長** 本日の会議は、ただいまの臨時議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程をもって進めます。

## 日程第1 仮議席の指定

○**渋谷佐輔臨時議長** 日程第1、仮議席の指定であります。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

## 日程第2 議長の選挙

○**渋谷佐輔臨時議長** 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

お諮りいたします。これから行います議長の選挙において、得票数が同数となった場合は、くじで決めることにいたしたいと思っております、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔臨時議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、議長の選挙に入ります。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○**渋谷佐輔臨時議長** ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○**渋谷佐輔臨時議長** 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔臨時議長** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○**渋谷佐輔臨時議長** 異状なしと認めます。

ここで念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。白紙または他事記載があったものについては無効票といたします。

投票用紙は被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、記載については、投票記載所または自席でお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

点呼を命じます。

○飯澤常雄議会議務局長 それでは、点呼いたします。

1番、宇津木正紀議員、2番、浅野敏明議員、3番、金子豊美議員、4番、内谷邦彦議員、5番、平進介議員、6番、鈴木富美子議員、7番、渡部秀樹議員、8番、今泉春江議員、9番、梅津善之議員、10番、赤間泰広議員、11番、小関秀一議員、12番、五十嵐智洋議員、13番、蒲生光男議員、14番、安部隆議員、15番、町田義昭議員、16番、渋谷佐輔議員。

○渋谷佐輔臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○渋谷佐輔臨時議長 これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人をご指名いたします。

1番、宇津木正紀議員、11番、小関秀一議員、13番、蒲生光男議員、以上3名の方に立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○渋谷佐輔臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、うち、有効投票数15票、無効投票数1票。有効投票のうち、渋谷佐輔9票、安部隆議員6票。

以上のお通りであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。よって、渋谷佐輔が議長に当選いたしました。

## 議長就任の挨拶

(渋谷佐輔議長登壇)

○渋谷佐輔議長 改めて、おはようございます。

石の上にも三年ということわざがございます。私も石の上にも三年を何回繰り返してきたことか。日ごろ多くの皆さんからの温かいご支援をいただき、きょうまで務めさせていただきました。一人一人の皆さんの温かいご支援に感謝、感謝、そして感謝の一言でございます。こうしてここに立たせていただきますことに身の引き締まる思いでございます。

ご存じのように、長井市は、今、人口減少の波、そして産業経済の飛躍的な発展、なかなか厳しい状況でございます。

また、本市議会においても議会改革、議会活性化という取り組みに昨年度議会基本条例の制定、そして議員みずからの政治倫理の制定も行いました。今年度からスタートの第一歩でございます。

そういう状況の中で議長を仰せつかったわけでございますが、一意専心、心を砕いて頑張っていきたいと思っております。議員皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げ、また内谷市長初め行政当局の皆様のご指導とご鞭撻をお願いしながら精いっぱい務める所存でございます。よろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。(拍手)

## 日程第3 議席の指定

○渋谷佐輔議長 それでは、会議を続行いたします。

日程第3、議席の指定であります。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○飯澤常雄議会事務局長 それでは、朗読いたします。

- 1 番 宇津木 正 紀 議員
  - 2 番 浅 野 敏 明 議員
  - 3 番 金 子 豊 美 議員
  - 4 番 内 谷 邦 彦 議員
  - 5 番 平 進 介 議員
  - 6 番 鈴 木 富美子 議員
  - 7 番 渡 部 秀 樹 議員
  - 8 番 今 泉 春 江 議員
  - 9 番 梅 津 善 之 議員
  - 10番 赤 間 泰 広 議員
  - 11番 小 関 秀 一 議員
  - 12番 五十嵐 智 洋 議員
  - 13番 蒲 生 光 男 議員
  - 14番 安 部 隆 議員
  - 15番 町 田 義 昭 議員
  - 16番 洪 谷 佐 輔 議員
- 以上でございます。

○洪谷佐輔議長 ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

#### 日程第4 会議録署名議員の指名

○洪谷佐輔議長 次に、日程第4、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

- 1 番 宇津木 正 紀 議員
  - 2 番 浅 野 敏 明 議員
  - 3 番 金 子 豊 美 議員
- 以上、3名の方をお願いいたします。

#### 日程第5 会期の決定

○洪谷佐輔議長 次に、日程第5、会期の決定であります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○洪谷佐輔議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

#### 日程第6 副議長の選挙

○洪谷佐輔議長 次に、日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

お諮りいたします。これから行われます副議長の選挙において、得票数が同数となった場合は、くじで決めることといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○洪谷佐輔議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、副議長の選挙に入ります。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○洪谷佐輔議長 ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○洪谷佐輔議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○洪谷佐輔議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○洪谷佐輔議長 異状なしと認めます。

ここで念のため申し上げます。投票は単記無

記名であります。白紙または他事記載があったものについては無効票といたします。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、記載については、投票記載所または自席でお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

点呼を命じます。

○飯澤常雄議会議務局長 それでは、点呼いたします。

1番、宇津木正紀議員、2番、浅野敏明議員、3番、金子豊美議員、4番、内谷邦彦議員、5番、平進介議員、6番、鈴木富美子議員、7番、渡部秀樹議員、8番、今泉春江議員、9番、梅津善之議員、10番、赤間泰広議員、11番、小関秀一議員、12番、五十嵐智洋議員、13番、蒲生光男議員、14番、安部隆議員、15番、町田義昭議員、16番、渋谷佐輔議員。

○渋谷佐輔議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○渋谷佐輔議長 これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人をご指名いたします。

1番、宇津木正紀議員、11番、小関秀一議員、13番、蒲生光男議員、以上3名の方に立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○渋谷佐輔議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、うち、有効投票数11票、無効投票数5票。有効投票のうち、五十嵐智洋議員10票、安部隆議員1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、3票であります。

よって、五十嵐智洋議員が副議長に当選されま

した。

当選されました五十嵐智洋議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長のご挨拶をお願いいたします。

## 副議長就任の挨拶

(五十嵐智洋副議長登壇)

○五十嵐智洋副議長 おはようございます。

ただいまは五十嵐智洋、私に対しまして副議長の選挙いただきまして、当選させていただきました。本当にありがとうございます。

2003年から数えまして12年ぶりのこの議場に帰ってまいりました。その間もいつかは政治の場にといいまして、研さんを努めてまいってきたつもりではございますけども、さすがに12年間、長きにわたって不在でございますので、その間議会はいろいろと進化をしてきたと思っております。まず一生懸命勉強して追いついて、皆様に、渋谷議長を懸命に支えていきたいというふうを考えております。

今回の選挙で新人の方が7名誕生いたしました。得票数も皆さん、すばらしい得票を得て上がってこられました。これはやはり市民の皆様が今のこの長井市の人口減少、また経済の大変な状況、いろんな農業を取り巻く問題、そんなものを新人議員よ頑張ってくれというふうなお声かと思っております。また、先輩議員からいろいろなこと学びながら長井市が当局ともに頑張って、まず何とか踏ん張って生き残る、そして希望のあるまちづくりのために微力ではございますが、議会の皆様と手をとり合って頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ五十嵐智洋に対しましてご支援くださいますようお願いいたしまして、また御礼を申し上げまして、ご挨拶といた

します。ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** ここで、暫時休憩いたします。  
なお、再開は、午後1時といたします。

午前10時38分 休憩

午後 2時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き  
会議を再開いたします。

## 日程第7 常任委員会委員の選任に ついて

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第7、常任委員会委員  
の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条  
例第8条第1項の規定により、議長においてご  
指名いたします。

総務常任委員

2番 浅野 敏 明 議員  
4番 内谷 邦 彦 議員  
5番 平 進 介 議員  
9番 梅津 善 之 議員  
10番 赤間 泰 広 議員  
11番 小関 秀 一 議員  
12番 五十嵐 智 洋 議員  
13番 蒲生 光 男 議員

文教常任委員

1番 宇津木 正 紀 議員  
3番 金子 豊 美 議員  
6番 鈴木 富美子 議員  
7番 渡部 秀 樹 議員  
8番 今泉 春 江 議員  
14番 安部 隆 議員

15番 町田 義 昭 議員

16番 渋谷 佐 輔

厚生常任委員

1番 宇津木 正 紀 議員  
3番 金子 豊 美 議員  
5番 平 進 介 議員  
8番 今泉 春 江 議員  
11番 小関 秀 一 議員  
12番 五十嵐 智 洋 議員  
13番 蒲生 光 男 議員  
15番 町田 義 昭 議員

産業・建設常任委員

2番 浅野 敏 明 議員  
4番 内谷 邦 彦 議員  
6番 鈴木 富美子 議員  
7番 渡部 秀 樹 議員  
9番 梅津 善 之 議員  
10番 赤間 泰 広 議員  
14番 安部 隆 議員  
16番 渋谷 佐 輔

以上であります。

## 日程第8 議会運営委員会委員の選 任について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第8、議会運営委員  
会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員  
会条例第8条第1項の規定により、議長におい  
てご指名いたします。

議会運営委員会委員

1番 宇津木 正 紀 議員  
4番 内谷 邦 彦 議員  
11番 小関 秀 一 議員  
12番 五十嵐 智 洋 議員  
13番 蒲生 光 男 議員

15番 町田 義昭 議員

以上であります。

ここで、正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

なお、再開はブザーをもってお知らせいたします。

午後 2時03分 休憩

午後 2時22分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

### 常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選の結果報告

○**渋谷佐輔議長** この際、申し上げます。

各委員会から次のとおり正副委員長の互選結果の報告がありましたので、お知らせいたします。

総務常任委員長 赤間 泰 広 議員

副委員長 内谷 邦彦 議員

文教常任委員長 安部 隆 議員

副委員長 金子 豊美 議員

厚生常任委員長 小関 秀一 議員

副委員長 宇津木 正紀 議員

産業・建設常任委員長 梅津 善之 議員

副委員長 鈴木 富美子 議員

議会運営委員長 町田 義昭 議員

副委員長 小関 秀一 議員

以上の方々が選任されました。

### 日程第9 報告第3号 専決処分の

報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）

日程第10 報告第9号 専決処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第9、報告第3号 専決処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）及び日程第10、報告第9号 専決処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）の2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○**内谷重治市長** 報告第3号及び報告第9号の各専決処分の報告についてご説明申し上げます。

これら2件はいずれも、車両事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたものでございまして、報告第3号については、市所有の河川パトロール車により発生した相手車両との接触事故によるもの、報告第9号については、スクールバスにより発生した相手車両との接触事故によるものでございます。

車両の運転につきましては、常に事故のないよう指導してるところでございますが、今後なお一層の注意を喚起し、安全な運転を努めてまいります。

以上、ご報告申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 報告が終わりました。

ただいまの報告に対して、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、これで報告を終わります。

## 日程第11 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定について）外5件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第11、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定について）から日程第16、報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）までの6件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○**内谷重治市長** 報告第4号、報告第5号及び報告第6号の各専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

これら3件はいずれも、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年3月31日または4月1日から施行する必要があることから、長井市市税条例等、長井市都市計画税条例及び長井市国民健康保険税条例の各一部を改正するため、専決処分をさせていただいたものでございます。

次に、報告第7号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険制度改正による長井市国民健康保険税条例の改正に伴い、財政措置が必要になったことから、平成27年度長井市一般会計補正予算第2号について専決処分をさせていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2,205万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ132億9,764万2,000円といたすものでございます。

歳出予算の補正につきましては、5ページの

事項別明細書になりますが、国民健康保険特別会計繰出金として3款1項1目社会福祉総務費で2,205万1,000円を計上いたしましたものでございます。

これらの財源といたしましては、4ページになりますが、13款1項1目民生費国庫負担金で国民健康保険保険基盤安定負担金1,019万7,000円を、14款1項2目民生費県負担金で国民健康保険保険基盤安定負担金634万1,000円を計上し、なお不足する財源といたしまして18款1項1目繰越金で前年度繰越金551万3,000円を充てるものでございます。

報告第8号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険制度改正による長井市国民健康保険税条例の改正に伴い、財政措置が必要になったことから、平成27年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号について専決処分をさせていただいたものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入予算の繰入金にて一般会計繰入金に2,205万1,000円を追加し、同額を基金繰入金より減額いたすもので、国民健康保険法等の改正に伴い、保険基盤安定繰入金が増額されたことなどによる補正でございます。

次に、報告第10号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が、国の平成27年度予算成立後の平成27年4月10日に公布され、低所得者の第1号保険料軽減強化が平成27年度から適用されることから、長井市介護保険条例の一部を改正するため専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行い

ます。

まず、日程第11、報告第4号の1件についての質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第4号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第4号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、報告第4号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第12、報告第5号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第5号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第5号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、報告第5号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第13、報告第6号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第6号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第6号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、報告第6号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第14、報告第7号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第7号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第7号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、報告第7号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第15、報告第8号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第8号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第8号は、承認することに賛成の議員の

起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、報告第8号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第16、報告第10号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第10号についての討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第10号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、報告第10号は、承認することに決定いたしました。

## 委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第17 議案第61号 平成27年度長井市一般会計補正予算第3号

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第17、議案第61号 平成27年度長井市一般会計補正予算第3号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第61号 平成27年度長井市一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に70万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ132億9,834万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、畜産振興関係事業について、平成27年度長井黒べこまつり事業への補助金を20万円増額するとともに、観光振興事業について、長井けん玉世界記録挑戦事業への補助金50万円を新たに計上するものでございます。

これらの財源といたしまして前年度繰越金70万円を充てるものでございます。

以上、よろしくご審議賜われますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。

質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第61号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第61号は、原案のとおり決定いたしました。

### 日程第18 議案第62号 長井市 監査委員の選任について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第18、議案第62号 長井市監査委員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第62号 長井市監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、町田義昭さんを議員のうちから選任する監査委員に選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜われますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、町田義昭議員の退席を求めます。

(15番町田義昭議員退席)

○**渋谷佐輔議長** 本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

議案第62号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第62号は、原案に同意することに決定いたしました。

町田義昭議員の復席を求めます。

(15番町田義昭議員復席)

○**渋谷佐輔議長** 町田義昭議員に申し上げます。

あなたを監査委員に選任することに同意いたしましたので、告知いたします。

### 日程第19 置賜広域行政事務組合 議会議員の選任について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第19、置賜広域行政事務組合議会議員の選任についての1件を議題といたします。

置賜広域行政事務組合同規約第5条第2項の規定により、議長及び議員2名の3名を選任することになっておりますので、議長を除く議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

置賜広域行政事務組合同議会議員に、1番、宇津木正紀議員、10番、赤間泰広議員をご指名い

たします。

お諮りいたします。ただいまご指名いたしました宇津木正紀議員、赤間泰広議員を置賜広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名いたしました宇津木正紀議員、赤間泰広議員が置賜広域行政事務組合議会議員に当選されました。

当選されました2名の方が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

## 日程第20 西置賜行政組合議会議員の選挙

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第20、西置賜行政組合議会議員の選挙を行います。

西置賜行政組合同規約第6条の規定により、議員4名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

西置賜行政組合議会議員に、2番、浅野敏明議員、5番、平進介議員、8番、今泉春江議員、9番、梅津善之議員をご指名いたします。

お諮りいたします。ただいまご指名いたしました浅野敏明議員、平進介議員、今泉春江議員、梅津善之議員を西置賜行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名いたしました浅野敏明議員、平進介議員、今泉春江議員、梅津善之議員が西置賜行政組合議会議員に当選されました。

当選されました4名の方が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

## 日程第21 置賜広域病院組合議会議員の選挙

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第21、置賜広域病院組合議会議員の選挙を行います。

置賜広域病院組合同規約第5条の規定により、議員3名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

置賜広域病院組合議会議員に、4番、内谷邦彦議員、11番、小関秀一議員、16番、渋谷佐輔をご指名いたします。

お諮りいたします。ただいまご指名いたしました内谷邦彦議員、小関秀一議員、渋谷佐輔を置賜広域病院組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名いたしました内谷邦彦議員、小関秀一議員、渋谷佐輔が置賜広域病院組合議会議員に当選されました。

当選されました3名の方が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

最後に、お諮りいたします。本臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○**渋谷佐輔議長** これをもって平成27年第3回長井市議会臨時会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午後 2時46分 閉会

会議録署名議員

議 長 渋 谷 佐 輔

1 番 宇津木 正 紀

2 番 浅 野 敏 明

3 番 金 子 豊 美